

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告されたスポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年6月定例会

### スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県内における東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿についてであります。

このことについて一部の委員から、事前合宿の支援に関しては、県内市町や団体とも連携を図る必要があり、費用負担に関しても市町とのルール作りが必要ではないかとただしたのであります。

これに対し理事者から、事前合宿の誘致に向けた取組みには、県主導の場合、市町が主導の場合、県と市町が当初から一緒になって取り組む場合の3つのケースが想定される。

マレーシアのバドミントンの事前合宿については、県が主導して取り組んだことから、県が経費の3分の2を負担し、合宿等を受け入れる市町が3分の1を負担することで協議が整ったところであり、市町が主導する場合や、県と市町が一緒に取り組んでいる場合については、それぞれの関与の度合いを経費負担に反映させ、県と市町がオール愛媛で事前合宿の誘致に取り組めるようなルール作りを進めている旨の答弁がありました。

第2点は、ブロック塀対策を含む通学路の安全確保についてであります。

このことについて一部の委員から、大阪府北部の地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、社会的にも防災への機運が高まる中、学校施設に加え、通学路の安全確保についてどう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県教育委員会では、市町教育委員会及び県立学校に対し、学校施設や通学路の安全点検及び児童生徒の安全確保に努めるよう通知したところである。通学路等にある民家など民間施設のブロック塀等について直ちに対応することは困難であるが、各学校では、周囲の状況を十分に確認して、児童生徒が自ら判断し、避難できるよう、防災教育を行うとともに、必要

に応じ通学路の変更を行っている。また、市町においては、交通安全の観点から、地域住民や警察等と連携して毎年、通学路の合同点検を実施しており、県教育委員会としては、今後、防災の視点にも十分留意するよう指導していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、拳銃奪取防止対策についてであります。

このことについて一部の委員から、富山県で警察官が刺殺され、奪われた拳銃で警備員が撃たれて死亡するという事案が発生したが、県警では、日頃からのどのような対策を講じているかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県警ではこうした事案を防止するため、地域警察官に対して常に緊張感を保持して来訪者等に隙をみせないこと、襲撃を受けた際の対応をシミュレートすること、耐刃防護衣(たいじんぼうごい)等の常時着用に加え刺股(さすまた)等の装備資機材を即座に使用できるよう整備しておくこと、殉職(じゅんしょく)・受傷(じゅしょう)事故防止の観点で交番の机の配置状況等を常に点検・整備することなどを徹底している。

また、富山県での事案を受け、改めて全地域警察官を対象に本部術科(じゅつか)師範(しはん)等の直接指導による拳銃奪取防止訓練、盾や警杖(けいじょう)等を使用した殉職受傷事故防止訓練を、集中的に実施することとしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・スポーツ専門員の現状
- ・博物館、美術館の夏休み中の利用促進
- ・運動部活動における外部指導者の活用
- ・道徳の教科化
- ・あおり運転の抑止
- ・大規模災害に備えた県警の取組み

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。